

令和元年度
地方独立行政法人 神戸市民病院機構
事業概要

目 次

I	法人設立の趣旨	1
II	法人の概要	2
1	名 称	2
2	所在地（法人本部）	2
3	設立年月日（認可・登記）	2
4	資 本 金	2
5	機 構	3
6	職 員 数	10
7	役 員	11
III	定 款	12
IV	平成30年度事業報告	17
1	事業の概要	17
2	損益計算書	21
3	貸借対照表	22
4	損益明細書	23
5	キャッシュ・フロー計算書	24
6	行政サービス実施コスト計算書	25
7	決算報告書	26
8	財務状況の推移	27
V	令和元年度事業計画	28
1	事業計画	28
2	経営改善の取り組み状況	32
3	予定損益計算書	34
4	予定損益明細書	35
5	資金計画	36
VI	主要事業の推移（平成28年度～平成30年度）	37
	参考資料（神戸市民病院機構の概要）	39

I 法人設立の趣旨

地方独立行政法人神戸市民病院機構は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）に基づき、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに技術者の研修等の業務を行うことにより、市民の立場に立った質の高い医療を安全に提供し、もって市民の信頼に応え、市民の生命と健康を守ることを目的とする。

神戸市立医療センター中央市民病院及び神戸市立医療センター西市民病院は、これまでそれぞれの医療機能に応じて地域医療機関との連携を図り、神戸市立医療センター中央市民病院は市全域の基幹病院として、神戸市立医療センター西市民病院は市街地西部の中核病院として、患者の立場に立って、市民の生命と健康を守るという役割を果たしてきた。

一方で、医療保険制度や医療提供体制の改革が進められ、病院を取り巻く環境が急激に厳しさを増す中であって、市民病院としての医療を市民・患者のニーズに応じて提供するためにも、今まで以上に機動性、柔軟性及び透明性を高め、より効率的な病院運営を行う必要があるため、平成21年4月に地方独立行政法人に移行した。

平成29年4月には、神戸西地域の中核病院の役割を担う西神戸医療センターが当機構に移管され、同年11月には、先端医療センター病院の中央市民病院への統合を行い、同年12月には、眼疾患に関して標準医療から高度医療まで高い水準で担う基幹病院として、神戸市立神戸アイセンター病院を開院し、4病院体制となった。

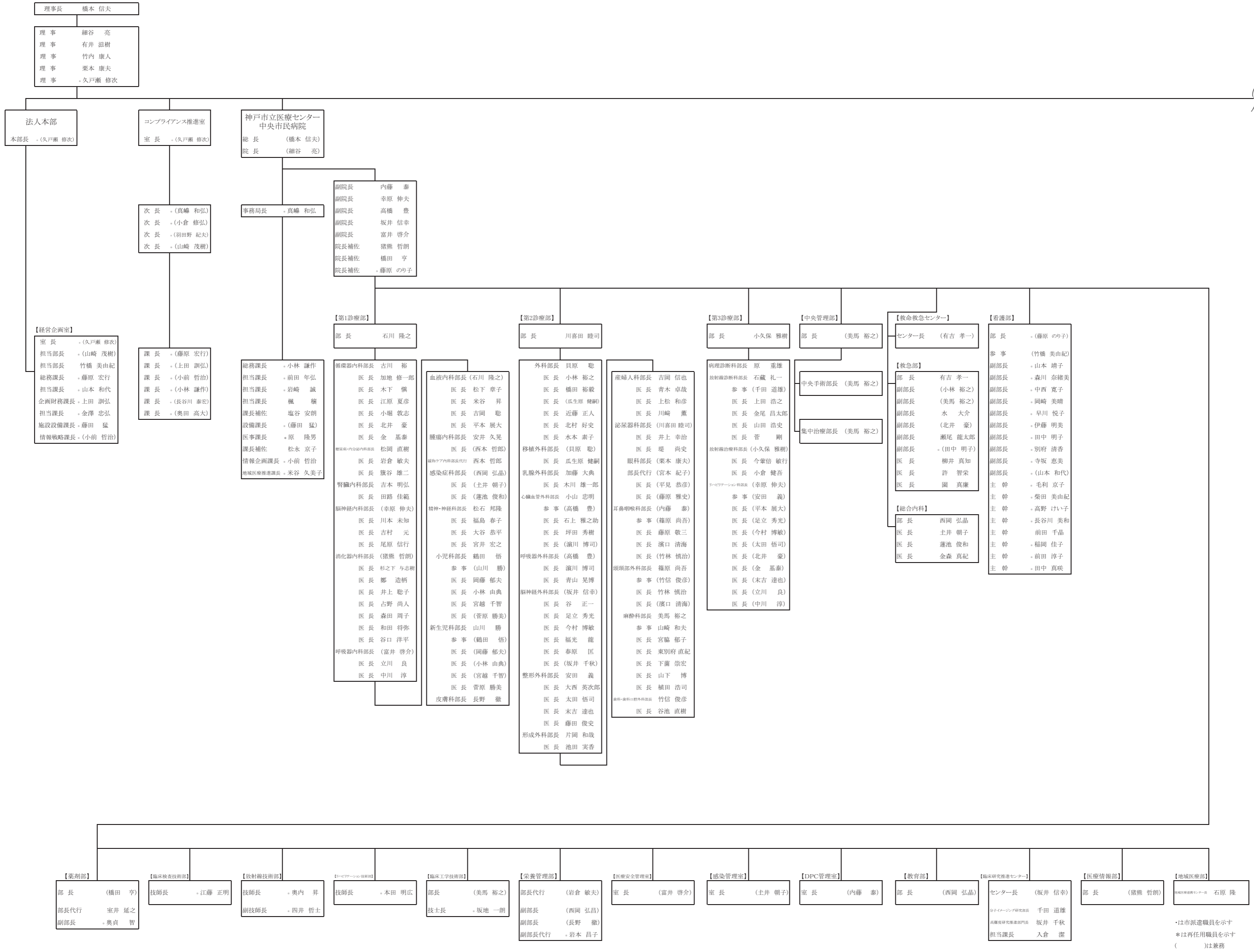
今後とも、市民病院としての基本理念に基づき、地域医療機関との連携及び役割分担の下で、引き続き、救急医療、小児・周産期医療、感染症医療、災害その他の緊急時における医療、市内の医療機関では対応が困難な高度医療並びに不足している専門医療等の政策的医療も含め、市民に質の高い医療を安全に提供していく。

Ⅱ 法人の概要

- | | |
|-------------|-----------------------|
| 1 名称 | 地方独立行政法人神戸市民病院機構 |
| 2 所在地(法人本部) | 神戸市中央区港島南町2丁目2番地 |
| 3 設立認可 | 平成 21 年 3 月 26 日 |
| 設立登記 | 平成 21 年 4 月 1 日 |
| 4 資本金 | 14,728,534千円(全額神戸市出資) |

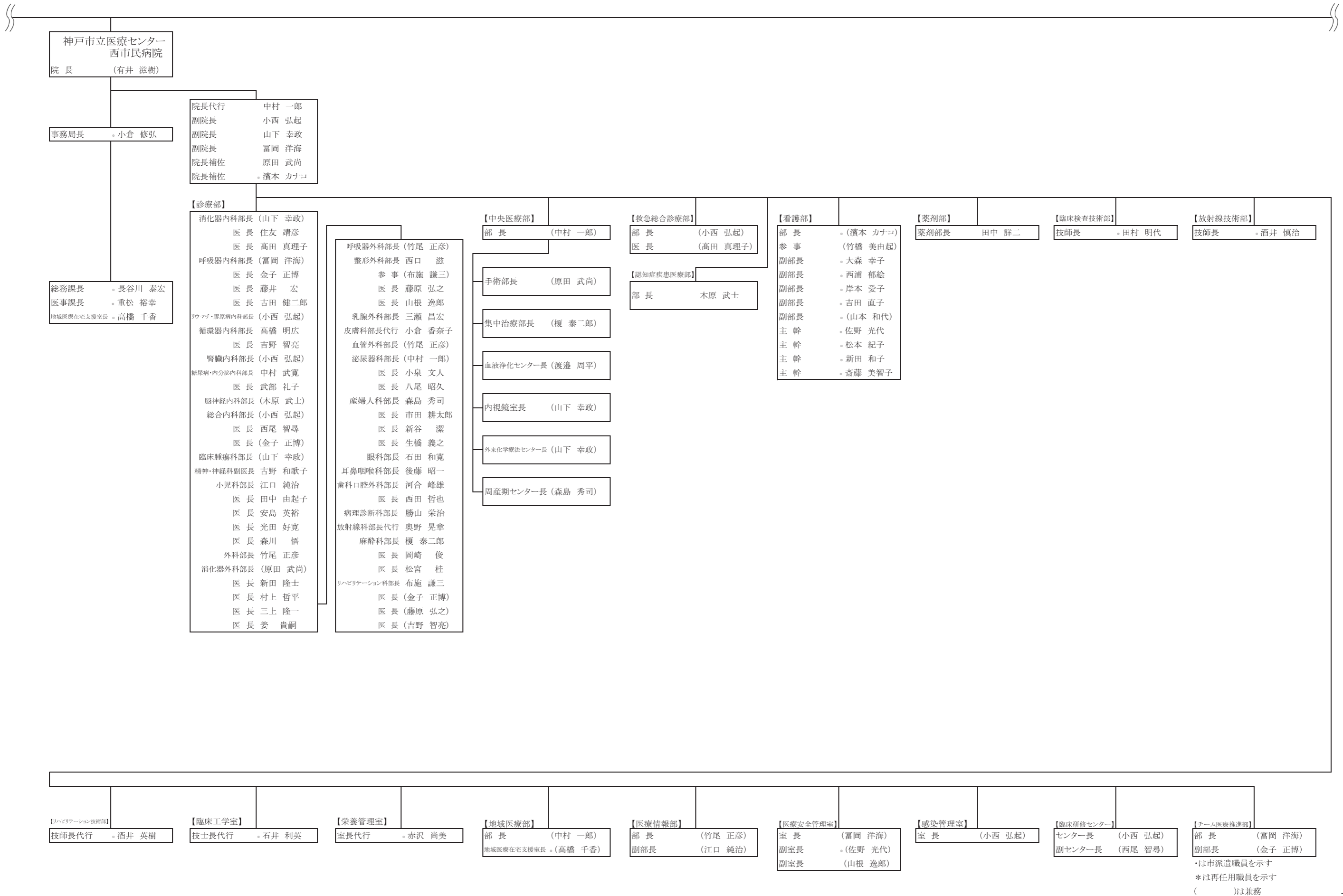
5 機構

令和元年8月1日現在



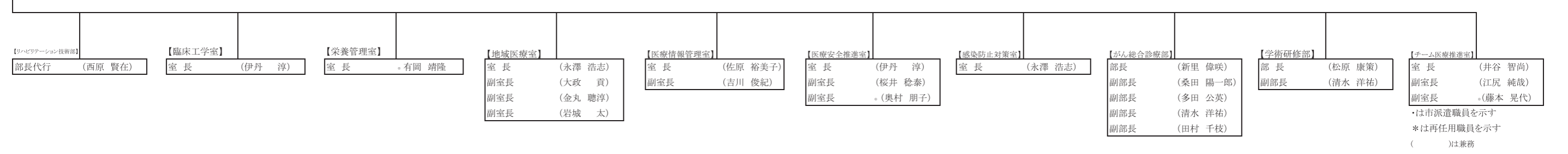
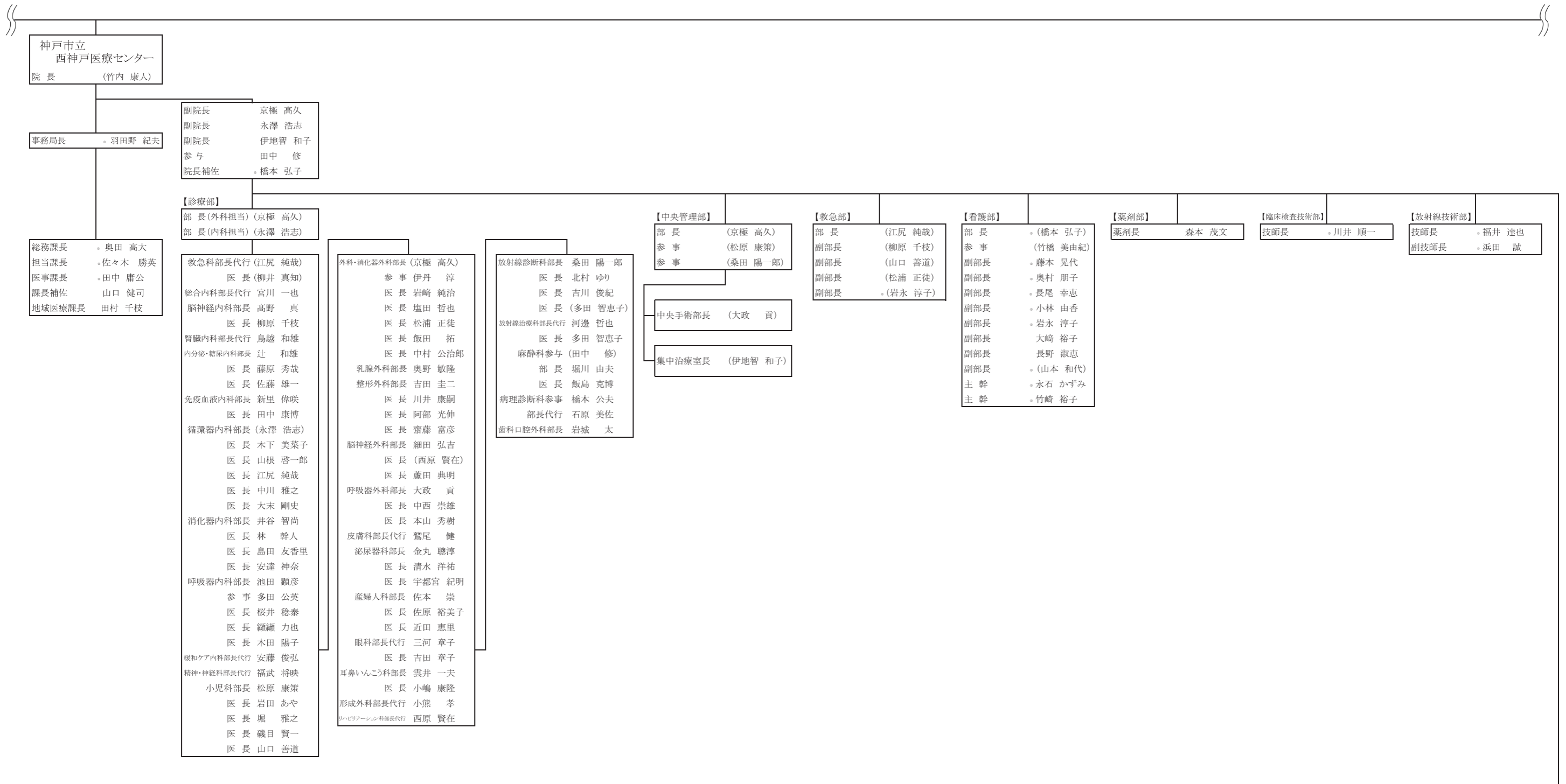
5 機構

令和元年8月1日現在



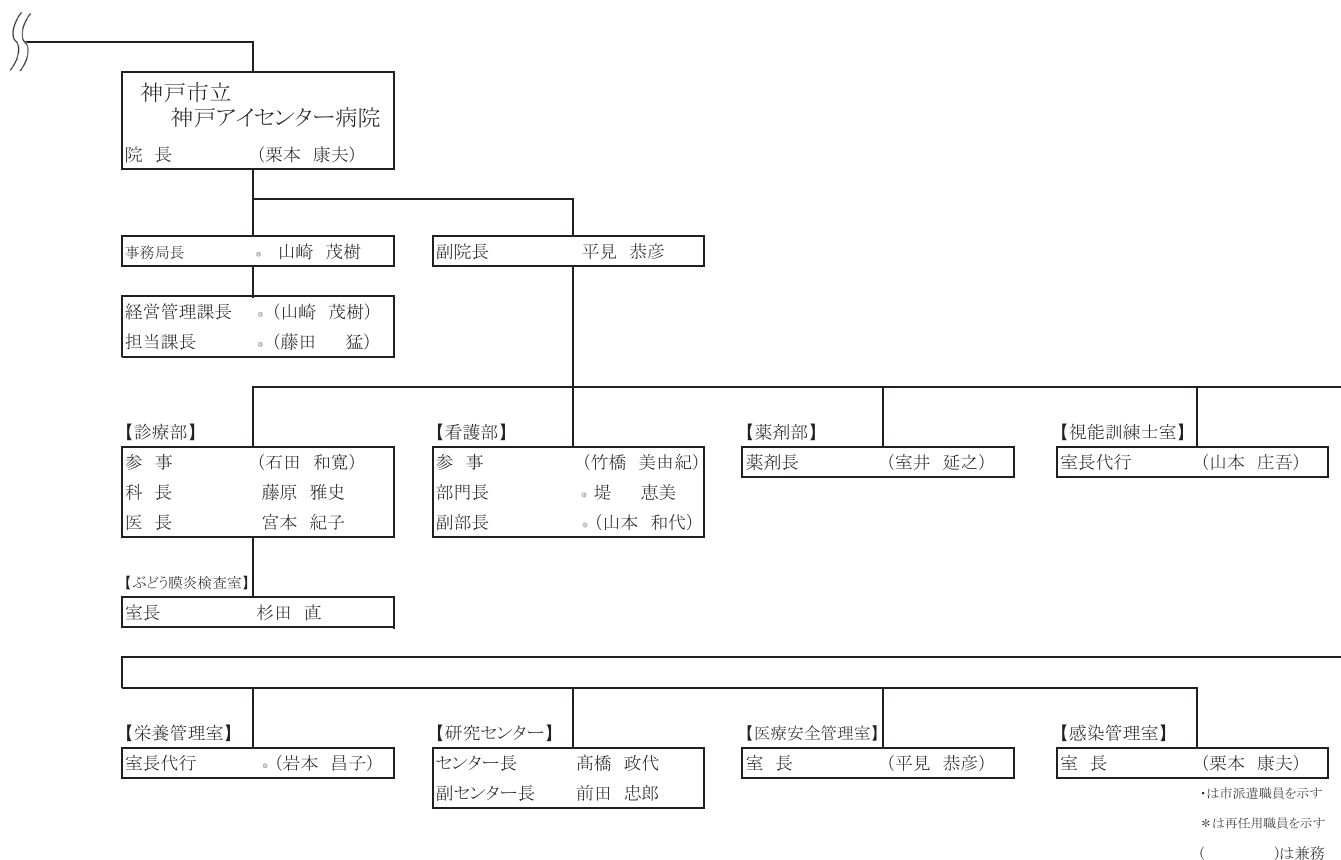
5 機構

令和元年8月1日現在



5 機構

令和元年8月1日現在



6 職員数（役員を除く）

（令和元年8月1日現在）

区分	局長級	部長級	課長級	係長級	係員	合計
法人本部	0 (0)	0 (0)	5 (5)	12 (8)	18 (8)	35 (21)
経営企画室	0 (0)	0 (0)	5 (5)	12 (8)	18 (8)	35 (21)
中央市民病院	0 (0)	33 (2)	115 (28)	173 (92)	1,297 (223)	1,618 (345)
事務局	0 (0)	1 (1)	8 (6)	13 (4)	54 (3)	76 (14)
診療部	0 (0)	31 (0)	83 (0)	47 (0)	10 (2)	171 (2)
看護部	0 (0)	1 (1)	17 (16)	70 (61)	1,037 (199)	1,125 (277)
薬剤部	0 (0)	0 (0)	2 (1)	13 (6)	42 (2)	57 (9)
臨床検査技術部	0 (0)	0 (0)	1 (1)	12 (10)	45 (8)	58 (19)
放射線技術部	0 (0)	0 (0)	2 (2)	14 (9)	41 (6)	57 (17)
リハビリテーション技術部	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	39 (1)	41 (3)
臨床工学技術部	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	23 (2)	24 (3)
栄養管理部	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (1)	6 (0)	9 (1)
西市民病院	0 (0)	21 (2)	41 (13)	82 (50)	451 (85)	595 (150)
事務局	0 (0)	1 (1)	3 (3)	10 (5)	23 (2)	37 (11)
診療部	0 (0)	19 (0)	28 (0)	18 (0)	6 (0)	71 (0)
看護部	0 (0)	1 (1)	8 (8)	31 (28)	362 (73)	402 (110)
薬剤部	0 (0)	0 (0)	0 (0)	8 (5)	10 (1)	18 (6)
臨床検査技術部	0 (0)	0 (0)	1 (1)	6 (3)	15 (2)	22 (6)
放射線技術部	0 (0)	0 (0)	1 (1)	4 (4)	9 (4)	14 (9)
リハビリテーション技術部	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (3)	17 (2)	20 (5)
臨床工学室	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	5 (1)	6 (2)
栄養管理室	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	4 (0)	5 (1)
西神戸医療センター	0 (0)	23 (2)	67 (13)	99 (19)	612 (11)	801 (45)
事務局	0 (0)	1 (1)	5 (3)	11 (3)	33 (2)	50 (9)
診療部	0 (0)	21 (0)	49 (0)	22 (0)	5 (0)	97 (0)
看護部	0 (0)	1 (1)	9 (7)	42 (7)	478 (8)	530 (23)
薬剤部	0 (0)	0 (0)	1 (0)	6 (2)	20 (0)	27 (2)
臨床検査技術部	0 (0)	0 (0)	1 (1)	7 (3)	18 (0)	26 (4)
放射線技術部	0 (0)	0 (0)	2 (2)	6 (3)	17 (0)	25 (5)
リハビリテーション技術部	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	23 (0)	25 (0)
臨床工学室	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	14 (1)	15 (1)
栄養管理室	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	4 (0)	6 (1)
神戸アイセンター病院	0 (0)	1 (1)	4 (1)	9 (3)	40 (6)	54 (11)
事務局	0 (0)	1 (1)	0 (0)	3 (0)	3 (0)	7 (1)
診療部	0 (0)	0 (0)	3 (0)	2 (0)	0 (0)	5 (0)
看護部	0 (0)	0 (0)	1 (1)	3 (3)	21 (6)	25 (10)
薬剤部	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	3 (0)	4 (0)
視能訓練士室	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	12 (0)	12 (0)
栄養管理室	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)
合 計	0 (0)	78 (7)	232 (60)	375 (172)	2,418 (333)	3,103 (572)

（注）（ ）は、神戸市からの派遣職員と再任用職員を内書

7 役員

(令和元年8月1日現在)

役 職 名	氏 名	現 職 名
理 事 長	橋 本 信 夫	
理 事	細 谷 亮	中央市民病院長
理 事	有 井 滋 樹	西市民病院長
理 事	竹 内 康 人	西神戸医療センター院長
理 事	栗 本 康 夫	神戸アイセンター病院長
理 事	久 戸 瀬 修 次	法人本部長
理 事	湊 長 博	京都大学理事・副学長
理 事	守 殿 貞 夫	西宮敬愛会病院長
理 事	村 上 雅 義	神戸医療産業都市推進機構専務理事
理 事	鈴 木 志 津 枝	神戸市看護大学長
理 事	植 村 武 雄	小泉製麻株式会社社長 神戸商工会議所副会頭
監 事	藤 原 正 廣	弁護士（京町法律事務所）
監 事	岡 村 修	公認会計士・税理士 （岡村修公認会計士税理士事務所）

Ⅲ 地方独立行政法人神戸市民病院機構 定款

第1章 総則

(目的)

第1条 この地方独立行政法人は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）に基づき、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに技術者の研修等の業務を行うことにより、市民の立場に立った質の高い医療を安全に提供し、もって市民の信頼に応え、市民の生命と健康を守ることを目的とする。

(名称)

第2条 この地方独立行政法人の名称は、地方独立行政法人神戸市民病院機構（以下「法人」という。）とする。

(病院の設置)

第3条 法人は、第1条の目的を達成するため、次の表の左欄に掲げる名称の病院を同表の右欄に掲げる所在地に設置する。

名 称	所 在 地
神戸市立医療センター中央市民病院	神戸市中央区港島南町2丁目1番地の1
神戸市立医療センター西市民病院	神戸市長田区一番町2丁目4番地
神戸市立西神戸医療センター	神戸市西区糺台5丁目7番地の1
神戸市立神戸アイセンター病院	神戸市中央区港島南町2丁目1番地の8

(設立団体)

第4条 法人の設立団体は、神戸市とする。

(事務所の所在地)

第5条 法人は、事務所を神戸市に置く。

(法人の種別)

第6条 法人は、特定地方独立行政法人以外の地方独立行政法人とする。

(公告の方法)

第7条 法人の公告は、神戸市公報への掲載又はインターネットの利用により行う。ただし、天災その他やむを得ない事情によりこれらの方法によることができないときは、法人の事務所の掲示場に掲示してこれらの方法に代えることができる。

第2章 組織及び業務

第1節 役員及び職員

(役員)

第8条 法人に、役員として、理事長1人、副理事長1人、理事10人以内及び監事2人以内を置く。

(役員の仕事及び権限)

第9条 理事長は、法人を代表し、その業務を総理する。

2 副理事長は、法人を代表し、理事長を補佐して法人の業務を掌理し、理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長が欠員のときはその職務を行う。

3 理事は、理事長が定めるところにより、理事長及び副理事長を補佐して法人の業務を掌理する。

4 理事は、理事長があらかじめ指定した順序により、理事長及び副理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長及び副理事長が欠員のときはその職務を行う。

5 監事は、法人の業務を監査する。

6 監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長又は神戸市長（以下「市長」という。）に意見を提出することができる。

(理事長の任命)

第10条 理事長は、市長が任命する。

(理事長以外の役員の任命)

第11条 副理事長及び理事は、理事長が任命する。

2 監事は、市長が任命する。

(役員任期)

第12条 理事長及び副理事長の任期は、4年とする。

2 理事の任期は、2年とする。

3 監事の任期は、任命の日から、理事長の任期の末日を含む事業年度についての財務諸表の承認の日までとする。

4 役員が欠けた場合における補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 役員は、再任されることができる。

(役員欠格条項)

第13条 政府又は地方公共団体の職員(非常勤の者を除く。)は、役員となることのできない。

2 前項の規定にかかわらず、教育公務員であって地方独立行政法人法施行令(平成15年政令第486号)第3条に規定する者は、非常勤の役員となることのできる。

(役員解任)

第14条 市長又は理事長は、それぞれその任命に係る役員が前条第1項の規定により役員となることのできない者に該当するに至ったときは、その役員を解任しなければならない。

2 市長又は理事長は、それぞれその任命に係る役員が次の各号のいずれかに該当するとき、その他役員たるに適しないと認めるときは、その役員を解任することができる。

(1) 心身の故障のため職務の遂行に堪えないと認められるとき。

(2) 職務上の義務違反があるとき。

3 前項に規定するもののほか、市長又は理事長は、それぞれその任命に係る役員(監事を除く。)の職務の執行が適当でないため法人の業務の実績が悪化した場合であって、その役員に引き続き当該職務を行わせることが適切でないと認めるときは、その役員を解任することができる。

4 理事長は、前2項の規定により副理事長及び理事を解任したときは、遅滞なく、その旨を市長に届け出るとともに、これを公表しなければならない。

(職員任命等)

第15条 職員は、理事長が任命する。

2 職員の職の種類、職務及び任命その他職員に関する事項については、法人の規程で定める。

第2節 理事会

(理事会の設置及び構成)

第16条 法人に理事会を置き、理事長、副理事長及び理事をもって組織する。

(理事会の招集)

第17条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長は、理事長以外の理事会の構成員の3分の1以上の者又は監事が会議の目的たる事項を記載した書面を理事長に提出して理事会の招集を請求したときは、理事会を招集しなければならない。

(理事会の議事等)

第18条 理事会に議長を置き、理事長をもって充てる。

2 議長は、理事会を主宰する。

3 理事会は、理事会の構成員の過半数が出席しなければ開くことができない。

4 理事会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べなければならない。

(理事会の議事事項)

第19条 次に掲げる事項は、理事会の議を経なければならない。

(1) 法により市長の認可又は承認を受けなければならない事項

(2) 年度計画に関する事項

(3) 予算の作成及び決算に関する事項

(4) 病院、診療科その他の重要な組織の設置又は廃止に関する事項

(5) 重要な規程の制定又は改廃に関する事項

(6) 前各号に掲げるもののほか、理事会が定める重要な事項

第3節 業務の範囲及びその執行

(業務の範囲)

第20条 法人は、第1条の目的を達成するため、次に掲げる業務を行う。

- (1) 第3条の表に掲げる病院の設置及び管理を行うこと。
- (2) 医療を提供すること。
- (3) 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- (4) 医療に関する技術者の研修を行うこと。
- (5) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

2 法人は、災害が発生し、若しくはまさに発生しようとしている事態又は公衆衛生上重大な危害が生じ、若しくは生じるおそれがある緊急の事態（次項において「災害等の緊急事態」という。）に対処するため市長が必要があると認める場合において、市長から救助、救援、医療その他事態の対処に必要な業務（以下この項及び次項において「救助等」という。）の実施を求められたときは、その求めに応じ、救助等を行わなければならない。

3 法人は、災害等の緊急事態に対処するため、必要な救助等を自ら行うものとする。

(業務方法書)

第21条 法人の業務の執行に関し必要な事項は、この定款に定めるもののほか、業務方法書に定めるところによる。

第3章 資本金等

(資本金等)

第22条 法人の資本金の額は、法第66条の2第1項の規定により神戸市から法人に対し出資されたものとされる金額とする。ただし、神戸市が法人の成立の日以後に法人に対して出資を行った場合、法人は、当該出資に係る財産の出資の日現在における時価を基準として神戸市が評価した価額により資本金を増加するものとする。

2 神戸市からの出資に係る財産のうち資産に係る土地及び建物は、別表に掲げるものとする。

(解散に伴う残余財産の帰属)

第23条 法人が解散をした場合において、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、当該残余財産を神戸市に帰属させる。

第4章 雑則

(規程への委任)

第24条 法人の運営に関し必要な事項は、この定款及び業務方法書に定めるもののほか、法人の規程で定める。

附 則

この定款は、法人の成立の日から施行する。

附 則

この定款は、総務大臣の認可があった日から施行する。

附 則

第1 変更後の地方独立行政法人神戸市民病院機構定款は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

1 変更後の地方独立行政法人神戸市民病院機構定款は、総務大臣の認可のあった日から施行する。

附 則

変更後の地方独立行政法人神戸市民病院機構定款は、総務大臣の認可のあった日から施行する。ただし、第12条の改正規定は、平成31年4月1日から施行する。

別表（第22条関係）

(1) 土地

地 番	地目	地積（平方メートル）
神戸市中央区港島中町4丁目6番1 （平成21年11月同6番1から分筆）	宅地	31,649.19 （平成21年11月分筆，平成23

		年8月一部売却後 1,426.06 (平成27年3月売却)
神戸市長田区一番町2丁目4番	宅地	4,819.46
神戸市長田区一番町2丁目5番	宅地	1,320.17
神戸市長田区一番町2丁目6番	宅地	293.35
神戸市長田区一番町2丁目7番	宅地	45.22
神戸市長田区一番町2丁目8番	宅地	566.78
神戸市長田区一番町2丁目10番	宅地	199.10
神戸市灘区鶴甲4丁目4番3	宅地	1,200.42 (平成25年1月売却)
神戸市灘区篠原伯母野山町2丁目978番4	宅地	1,593.54 (持分2,430,390分の127,000)
神戸市灘区篠原伯母野山町2丁目1014番64	宅地	198.34 (持分2,430,390分の127,000)
神戸市灘区篠原伯母野山町2丁目1014番123	宅地	38.41 (持分2,430,390分の127,000)
神戸市中央区神仙寺通4丁目3番6	宅地	1,135.59 (平成23年5月売却)
神戸市中央区神仙寺通4丁目3番7	宅地	241.81 (平成23年5月売却)
神戸市中央区中島通4丁目2番9	宅地	1,223.61 (平成23年5月売却)
神戸市長田区細田町6丁目1番2	宅地	830.70 (持分830.70分の358.20) (平成30年3月売却)
神戸市長田区細田町6丁目1番30	宅地	496.16 (持分496.16分の213.95) (平成30年3月売却)
神戸市中央区港島南町2丁目1番1	雑種地	15,000.00
神戸市西区糺台5丁目1番3	宅地	6,743.75
神戸市西区糺台5丁目7番1	宅地	9,362.55
神戸市西区糺台5丁目8番1	宅地	1,896.68
神戸市西区糺台5丁目8番2	宅地	1,099.41
神戸市西区糺台5丁目8番3	宅地	2,405.18

(2) 建物

名 称		所 在 地	構 造	延べ床面積 (平方メートル)
医療 センター 中央 市民 病院	病院	神戸市中央区港島中町 4丁目6番地1	鉄骨・鉄骨鉄筋コンクリート 造陸屋根地下1階付き11階 建て	67,330.49 (平成23年8月売却)
	検査所	神戸市中央区港島中町 4丁目6番地1	鉄筋コンクリート造亜鉛メ ッキ鋼板ぶき4階建て	1,016.28 (平成23年8月売却)
	集塵庫	神戸市中央区港島中町 4丁目6番地1	鉄筋コンクリート造陸屋根 地下2階付き平家建て	498.00 (平成23年8月売却)
	倉庫	神戸市中央区港島中町 4丁目6番地1	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板 ぶき2階建て	210.60 (平成23年8月売却)
	防疫所	神戸市中央区港島中町 4丁目6番地1	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板 ぶき2階建て	563.67 (平成23年8月売却)
	店舗	神戸市中央区港島中町 4丁目6番地1	鉄筋コンクリート・鉄骨造亜 鉛メッキ鋼板ぶき地下1階 付き2階建て	1,334.52 (平成23年8月売却)
	保育所	神戸市中央区港島中町	鉄筋コンクリート造スレー	680.81

		4丁目6番地1	トぶき2階建て	(平成23年8月売却)
	ボンベ室	神戸市中央区港島中町4丁目6番地1	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建て	23.25 (平成23年8月売却)
医療センター 西市民病院	病院	神戸市長田区一番町2丁目4番地, 5番地, 8番地	鉄骨鉄筋コンクリート・鉄筋コンクリート造陸屋根地下2階付き11階建て	27,299.74
	診察室	神戸市長田区一番町2丁目4番地, 5番地, 8番地	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建て	26.49
	集塵庫 ^{じん}	神戸市長田区一番町2丁目4番地, 5番地, 8番地	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建て	50.32
	ボンベ室	神戸市長田区一番町2丁目4番地, 5番地, 8番地	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建て	18.56
西神戸医療センター	病院	神戸市西区糺台5丁目7番地1, 8番地1	鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄筋コンクリート造・鉄骨造陸屋根地下1階付き11階建て及び鉄筋コンクリート造・鉄骨造アルミニウム板ぶき2階建て	45,047.00
	会議室	神戸市西区糺台5丁目8番地1	鉄骨造陸屋根3階建て	503.07
医師公舎 看護師宿舎	鶴甲医師公舎	神戸市灘区鶴甲4丁目4番地3	鉄筋コンクリート造陸屋根5階建て	1,269.40 (平成25年1月売却)
	篠原公舎	神戸市灘区篠原伯母野山町2丁目978番地4	鉄筋コンクリート造陸屋根6階建て	127.00
	上春日野看護師宿舎	神戸市中央区神仙寺通4丁目3番地6, 3番地7	鉄筋コンクリート造陸屋根5階建て	1,983.14 (平成23年5月売却)
	春日野看護師宿舎	神戸市中央区中島通4丁目2番地9	鉄筋コンクリート造陸屋根5階建て	2,045.27 (平成23年5月売却)
	港島医師公舎 港島看護師宿舎	神戸市中央区港島中町4丁目6番地1	鉄筋コンクリート造陸屋根8階建て	3,159.34 (平成27年3月売却)
	細田看護師宿舎	神戸市長田区細田町6丁目1番地2, 1番地30	鉄筋コンクリート造陸屋根6階建て	1,759.88 (平成30年3月売却)
	西神中央宿舎	神戸市西区糺台5丁目1番地3	鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄骨造陸屋根・合金メッキ鋼板ぶき10階建て	5,839.59

備考 この表において、医師公舎看護師宿舎の項篠原公舎に係る延べ床面積は当該建物の専有部分の床面積(3,130.63平方メートルのうち127.00平方メートル)を、同項細田看護師宿舎に係る延べ床面積は当該建物の専有部分の床面積(2,559.91平方メートルのうち1,759.88平方メートル)を示す。

IV 平成30年度事業報告

1 事業の概要

1 患者サービス及び医療の質の向上

(1) 市民病院としての役割の発揮

ア 救急医療

中央市民病院では、救命救急センターとして24時間365日体制での救急医療の提供を継続するとともに、院内全体であらゆる救急需要への対応を徹底し、厚生労働省が発表した「全国救命救急センター評価」において、5年連続で全国第1位の評価を獲得した。西市民病院・西神戸医療センターにおいても、24時間365日体制の救急医療を着実に継続し、「断らない救急」の方針徹底に努めた結果、救急車搬送件数及び応需率が大幅に向上した。

イ 小児・周産期医療

中央市民病院では、総合周産期母子医療センターの運営を継続し、関係診療科との連携強化を図りつつ、ハイリスク出産や高度な新生児医療に対応した。西市民病院では、正常分娩を中心として、リスクの高い分娩にも可能な限り対応するとともに、小児救急輪番や専門外来を継続し、小児医療の安定的な提供に努めた。また、西神戸医療センターにおいては、小児科医師の確保に取り組み、金曜日準夜帯（17時～24時）の小児救急外来の受け入れを平成30年6月に再開したことにより、全日深夜までの受け入れが可能になったほか、小児救急輪番や専門外来の継続、地域医療機関での受け入れが困難なハイリスクな出産の受け入れなど、安定的な小児・周産期医療の提供に努めた。

ウ 結核・感染症医療

新興感染症発生時に、感染症指定医療機関である中央市民病院を中心に、本市、県及び地域医療機関と連携を図れる体制を継続したほか、各病院において非常時にも継続して医療を提供できるよう、平時から訓練や感染防止対策に取り組んだ。また、西神戸医療センターでは市内唯一の結核病床を有する病院として、引き続き総合的な結核医療を安定的に提供した。

エ 災害医療その他の緊急時における医療

災害拠点病院の中央市民病院では、南海トラフ地震等を想定した訓練を行ったほか、災害発生時の事業継続・早期復旧計画であるBCPの策定を行った。西市民病院・西神戸医療センターでは、本市の災害対応病院として、引き続き必要な医薬品や衛生資材等の備蓄を行うとともに、災害訓練を実施し、職員の意識向上に努めた。

(2) 高度医療及び専門医療の充実並びに医療水準向上への貢献

中央市民病院では、ロボット手術センターを中心に手術支援ロボット「ダヴィンチ」のさらなる活用や、内視鏡下手術の積極的な実施、TAVI（経カテーテル大動脈弁治療）による治療等、高度かつ患者に負担の少ない医療に引き続き取り組んだ。西市民病院では、平成30年4月より常勤の眼科医師を確保し、神戸アイセンター病院との連携により白内障手術を再開したほか、地域包括ケア病棟（37床）の効率的な運用

に努め、地域包括ケアシステムを踏まえた取り組みを進めた。西神戸医療センターでは、PET-CTの活用によりがん診断機能を向上させるとともに、低侵襲な手術や化学療法、放射線治療を組み合わせた集学的な治療を継続的に行った。

がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病及び精神疾患の5疾病に対しては、各病院において地域医療機関との役割分担及び連携のもと、医療機能に応じた対応を行うとともに、西市民病院においては、認知症専門医を配置し、平成30年10月には認知症疾患医療センターを開設するなど、認知症疾患への対応を強化した。

また、中央市民病院では、臨床研究推進センターの体制を強化し、臨床研究及び治験を積極的に推進した。

(3) 安全で質の高い医療を提供する体制の維持

医療機能評価の受審等、外部評価も積極的に活用し医療の質向上を図ったほか、クリニカルパスの積極的な運用を図り、適用率の向上に取り組んだ。また、医療安全及び院内感染対策に関わる研修会を積極的に開催し、職員の意識向上に努めた。さらに、コンプライアンス推進本部を中心として、全職場においてコンプライアンス研修を実施したほか、弁護士を招聘した役員等勉強会を実施するなど、全職員がコンプライアンスの重要性について認識・実践するための対応を継続した。

(4) 市民及び患者とともに築くやさしい病院

各病院において、患者満足度調査等の実施や意見箱の設置により患者ニーズを把握し、必要な改善を適宜行ったほか、医療通訳について、派遣制度を継続するとともに、タブレット端末を用いた遠隔医療通訳システムを本格導入するなど、誰もが利用しやすい病院づくりに取り組んだ。また、西市民病院においては院内案内表示等をリニューアルし、院内美化及び患者サービスの向上に努めた。

(5) 地域医療連携の推進

各病院において、地域医療機関への訪問を積極的に行うとともに、オープンカンファレンスや退院前カンファレンス等を開催し、地域医療機関との連携強化に取り組んだ。また、患者が安心して地域で療養できるように、入院初期からの退院支援及び地域の在宅診療医等との連携強化に努めた。

(6) 神戸アイセンター病院の運営

眼科標準医療及び高度専門医療を提供するとともに、より安全で精度の高い手術等に取り組んだ。また、臨床研究及び治験を積極的に推進し、特にiPS細胞を用いた臨床研究に関しては、移植後の経過観察を行い、平成31年4月には安全性を確認したことを発表した。

2 人材育成等

(1) 優れた専門職の確保と人材育成

法人本部に看護業務統括担当部長を継続して配置し、看護職員の確保に努めるとともに、専門的な知識や経験を有する人材の確保にも継続して取り組んだ。また、資格取得支援制度をはじめ、国際貢献活動や大学・大学院等で履修を行う自己啓発等休業制度等を継続して実施した。

(2) 働きやすくやりがいの持てる環境づくり

人事評価結果を基にして結果を給与等へ反映する等、職員の能力及び業績に基づく

人事管理体制を継続したほか、職員の能力の有効活用、効果的な組織体制の構築を目的として新たに主任選考を実施した。働き方改革の推進について全職員に周知し、長時間労働の抑制や労働時間の適正な管理に取り組んだほか、医師については、国の「医師の働き方改革に関する検討会」で示された水準を基に、時間外勤務の縮減の目指すべき目標を定め、周知を図った。また、育児・介護等に関する制度の拡充に取り組んだほか、外来クラーク等の配置を充実させ、医師・看護職員の負担軽減を図った。

3 財務内容の改善

(1) 安定的な経営基盤の維持

平成 30 年度決算では、診療報酬改定の影響等、医療を取り巻く環境が厳しさを増す中、安定的な経常収支及び資金収支を維持することを目標に、DPC入院期間を意識した病床運営、地域医療機関との連携推進による新規患者の確保、費用の削減等の経営改善策に引き続き取り組むとともに、救急患者の受入体制の強化等、各病院の診療機能の強化を図るなど、職員一丸となって経営改善の取り組みを進めた結果、経常損益は 3,300 万円の黒字となり、平成 29 年度に続き経常黒字を確保した。各病院の経常収支比率は、中央市民病院では目標値 100.3 パーセントに対して 99.7 パーセント、西市民病院では目標値 97.9 パーセントに対して 95.6 パーセント、西神戸医療センターでは目標値 103.0 パーセントに対して 103.6 パーセント、神戸アイセンター病院では目標値 99.2 パーセントに対して 101.2 パーセントとなった。一方で、給与規程等の改定に伴い、臨時損失として 17 億 8,000 万円を計上したことにより、当期純損益は 16 億 3,200 万円の赤字となり、単年度資金収支についても 6,400 万円の赤字となった。

他方、本市からの運営費負担金の交付を受け、これまで同様に政策的医療を行い、市民病院としての役割を果たした。

収入の確保の面では、DPCを踏まえた適切な病床運用、在院日数の適正化に向けた取り組みを進めるとともに、平成 30 年度の診療報酬改定を踏まえ、収入増につながる新たな加算の取得に取り組んだ。

費用の最適化の面では、共通で購入している医薬品等について値引き交渉を行うとともに、診療材料について民間のベンチマークの活用等による価格交渉を実施し、4 病院のスケールメリットを活かした経費削減に継続して取り組んだ。

(2) 質の高い経営ができる病院づくり

常任理事会や理事会において引き続き月次決算、四半期決算報告を行い、収支計画及び資金計画が着実に実行できるよう進捗管理を行った。月次決算では、収支だけでなく、病院ごとに診療科目別の患者数や在院日数等の主要指標の確認を行い、年度計画の達成に向け、活発な議論を行うとともに迅速な意志決定を図った。また、年度計画の進捗管理を目的として、四半期ごとに事務局ヒアリングを実施するとともに、上半期の達成状況については理事長ヒアリングを実施した。各病院においては、診療科別に現状や今後の対策について検討する院長ヒアリングを年 2 回実施するなど、経営の視点を踏まえた業務遂行を徹底した。

4 その他業務運営に関する重要事項

(1) 中央市民病院における P F I 事業の円滑な推進

P F I 事業に関し定期的に連絡会や会議を開催し、業務実施状況の確認を行うとともに、診療機能の拡大、変化等にも柔軟かつ迅速に対応した。

(2) 市関連病院との連携

医療機能に応じて患者の紹介・逆紹介を行うとともに、各部門での連携会議や研修会等の開催に加え、4病院合同学術研究フォーラムの実施等、人事交流の取り組みを行い、情報共有と連携の促進を図った。

(3) 神戸医療産業都市における役割

中央市民病院において、近隣の医療機関と連携会議を引き続き開催し、リーダーシップを発揮したうえで連携強化に努めた。また、神戸医療産業都市推進機構と連携協定を締結したほか、同機構等が主催する神戸発の医療機器創出を目指した取り組みに参画し、医療現場におけるニーズを発表するなど、医療産業都市進出企業が有する技術シーズとのマッチングによる共同開発の取り組みを進めた。

2 損益計算書（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

（単位：円）

科 目	金 額				
	法人全体	中央市民病院	西市民病院	西神戸医療センター	神戸アイセンター病院
営業収益	68,473,310,418	39,199,323,924	10,286,253,316	17,198,827,509	1,788,905,669
医業収益	63,055,086,745	36,139,195,761	9,246,574,581	16,027,707,481	1,641,608,922
入院収益	40,996,211,703	24,327,227,953	6,120,271,013	9,797,344,182	751,368,555
外来収益	20,263,137,713	10,419,970,640	3,017,690,295	6,000,967,218	824,509,560
その他医業収益	1,795,737,329	1,391,997,168	108,613,273	229,396,081	65,730,807
運営費負担金収益	4,633,921,000	2,807,020,000	804,780,000	913,988,000	108,133,000
補助金等収益	139,202,946	70,060,763	41,108,046	28,027,585	6,552
寄附金収益	49,979,000	42,942,728	2,845,238	418,000	3,773,034
資産見返運営費負担金戻入	25,128	1,320	23,808	0	0
資産見返運営費交付金戻入	250,706,861	95,976,487	149,529,308	0	5,201,066
資産見返補助金戻入	9,325,199	6,170,972	2,768,131	348,392	37,704
資産見返寄附金戻入	40,188,465	9,852,228	201,433	0	30,134,804
資産見返物品受贈額戻入	290,035,074	24,103,665	37,582,771	228,338,051	10,587
その他営業収益	4,840,000	4,000,000	840,000	0	0
営業費用	66,355,607,689	37,933,097,308	10,497,518,113	16,192,458,828	1,732,533,440
医業費用	65,195,491,394	37,261,848,998	10,316,319,090	15,914,835,413	1,702,487,893
給与費	30,009,039,192	16,143,194,682	5,586,089,908	7,700,628,420	579,126,182
材料費	18,834,478,008	11,484,029,074	2,295,769,071	4,521,618,749	533,061,114
経費	11,697,956,215	6,965,732,893	1,540,772,045	2,890,765,200	300,686,077
減価償却費	4,128,198,984	2,266,397,651	857,908,251	732,781,632	271,111,450
研究研修費	525,818,995	402,494,698	35,779,815	69,041,412	18,503,070
一般管理費	1,160,116,295	671,248,310	181,199,023	277,623,415	30,045,547
営業外収益	1,294,162,794	890,971,601	144,553,786	192,596,839	66,040,568
運営費負担金収益	448,316,000	380,983,000	57,621,000	36,000	9,676,000
補助金等収益	594,200	282,700	0	311,500	0
財務収益	24,836,829	14,370,216	3,879,144	5,944,248	643,221
営業外雑収益	820,415,765	495,335,685	83,053,642	186,305,091	55,721,347
営業外費用	3,379,099,122	2,275,851,902	410,102,562	592,338,491	100,806,167
財務費用	764,713,953	686,973,707	53,022,959	702,250	24,015,037
資産取得に係る控除対象外消費税償却	220,010,906	146,172,525	50,097,477	9,797,452	13,943,452
雑支出	2,394,374,263	1,442,705,670	306,982,126	581,838,789	62,847,678
経常損益	32,766,401	△ 118,653,685	△ 476,813,573	606,627,029	21,606,630
臨時利益	159,609,362	97,108,362	62,501,000	0	0
運営費負担金収益	62,501,000	0	62,501,000	0	0
過年度損益修正益	55,768,362	55,768,362	0	0	0
その他臨時利益	41,340,000	41,340,000	0	0	0
臨時損失	1,824,046,982	1,195,255,540	269,169,403	339,680,433	19,941,606
固定資産除却損	46,536,002	40,257,570	5,124,076	1,108,406	45,950
その他臨時損失	1,777,510,980	1,154,997,970	264,045,327	338,572,027	19,895,656
当期純損益	△ 1,631,671,219	△ 1,216,800,863	△ 683,481,976	266,946,596	1,665,024

※ 神戸市からの収入

(1) 運営費負担金等

5,380,142千円

但し、資産取得への充当等があるため、損益計算書の運営費負担金収益等とは一致しない。

(2) 受託料

19,562千円

3 貸借対照表 (平成31年3月31日現在)

(単位：円)

資 産 の 部		負債・純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
固定資産	68,316,989,770	固定負債	61,875,364,609
有形固定資産	61,919,378,012	資産見返負債	1,500,226,754
土地	18,467,264,335	資産見返運営費負担金	775,364
建物	37,373,146,662	資産見返運営費交付金	697,065,578
構築物	159,152,872	資産見返補助金	60,861,730
車両	5,068,664	資産見返寄附金	86,058,667
工具器具備品	5,909,822,179	資産見返物品受贈額	655,465,415
建設仮勘定	4,923,300	長期借入金	50,307,367,762
無形固定資産	2,504,832,823	移行前地方債償還債務	4,170,850,305
ソフトウェア	2,502,645,866	退職給付引当金	5,882,128,497
電話加入権	2,186,957	長期リース債務	6,252,931
投資その他の資産	3,892,778,935	その他固定負債	8,538,360
投資有価証券	698,695,276	流動負債	14,454,818,965
長期貸付金	189,192,779	寄附金債務	706,292,931
破産更生債権等	103,765,577	一年以内返済予定	
貸倒引当金	△ 103,765,577	長期借入金	2,145,258,210
(破産更生債権等)		一年以内返済予定移行前	
長期前払消費税	2,925,375,716	地方債償還債務	484,595,202
長期前払費用	4,889,484	医業未払金	4,799,337,582
その他投資資産	74,625,680	未払金	4,072,705,234
流動資産	31,472,712,569	短期リース債務	9,419,334
現金及び預金	18,610,658,178	未払費用	282,691,745
医業未収金	11,979,479,330	未払消費税等	39,760,800
貸倒引当金 (医業未収金)	△ 139,504,443	前受金	107,948,550
未収金	336,560,927	預り金	241,318,841
医薬品	331,758,561	前受収益	969,966
診療材料	302,263,883	賞与引当金	1,564,520,570
貯蔵品	64,261		
前払費用	50,920,426	純資産の部	
未収収益	511,446	資本金	14,728,534,118
		資本剰余金	6,297,787,500
		利益剰余金	2,433,197,147
資産合計	99,789,702,339	負債・純資産合計	99,789,702,339

4 損益明細書（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

(1) 収入内訳表

(単位：円)

科目	収入	内訳				
		運営費負担金	運営費交付金	補助金等収入	医業収入	その他の収入
医業収益	63,055,086,745	0	0	0	63,055,086,745	0
営業) 運営費負担金収益	4,633,921,000	4,633,921,000	0	0	0	0
営業) 補助金等収益	139,202,946	0	0	139,202,946	0	0
寄附金収益	49,979,000	0	0	0	0	49,979,000
資産見返運営費負担金戻入	25,128	25,128	0	0	0	0
資産見返運営費交付金戻入	250,706,861	0	250,706,861	0	0	0
資産見返補助金戻入	9,325,199	0	0	9,325,199	0	0
資産見返寄附金戻入	40,188,465	0	0	0	0	40,188,465
資産見返物品受贈額戻入	290,035,074	0	0	0	0	290,035,074
その他営業収益	4,840,000	0	0	0	0	4,840,000
営業外) 運営費負担金収益	448,316,000	448,316,000	0	0	0	0
営業外) 補助金等収益	594,200	0	0	594,200	0	0
財務収益	24,836,829	0	0	0	0	24,836,829
営業外雑収益	820,415,765	0	0	0	0	820,415,765
臨時利益	159,609,362	62,501,000	0	0	0	97,108,362
合計	69,927,082,574	5,144,763,128	250,706,861	149,122,345	63,055,086,745	1,327,403,495

(2) 支出内訳表

(単位：円)

科目	支出	内訳		
		人件費	物件費等	減価償却費
医業費用	65,195,491,394	30,009,039,192	31,058,253,218	4,128,198,984
一般管理費	1,160,116,295	346,124,524	796,989,566	17,002,205
財務費用	764,713,953	0	764,713,953	0
資産取得にかかる控除 対象外消費税償却	220,010,906	0	0	220,010,906
雑支出	2,394,374,263	0	2,394,374,263	0
臨時損失	1,824,046,982	1,777,510,980	46,536,002	0
合計	71,558,753,793	32,132,674,696	35,060,867,002	4,365,212,095

5 キャッシュ・フロー計算書 (平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(単位：円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
材料の購入による支出	△ 18,932,514,562
人件費支出	△ 27,864,647,843
その他の業務支出	△ 17,083,503,029
医業収入	63,060,979,364
運営費負担金収入	5,144,738,000
補助金等収入	105,704,956
寄附金収入	59,140,656
その他の収入	846,978,691
小計	5,336,876,233
利息の受取額	25,650,536
利息の支払額	△ 767,084,394
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,595,442,375
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の戻入による収入	21,000,000,000
定期預金の預入による支出	△ 19,000,000,000
有形固定資産の取得による支出	△ 3,634,281,360
無形固定資産の取得による支出	△ 2,160,952,842
投資有価証券の償還による収入	60,000,000
運営費負担金収入	225,610,000
補助金等収入	23,505,624
その他の収入	1,517,774
その他の支出	△ 2,456,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,487,057,304
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	4,629,000,000
長期借入金の返済による支出	△ 2,055,571,407
移行前地方債償還債務の償還による支出	△ 622,888,472
リース債務の返済による支出	△ 52,838,199
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,897,701,922
IV 資金増減額	3,006,086,993
V 資金期首残高	6,604,571,185
VI 資金期末残高	9,610,658,178

6 行政サービス実施コスト計算書（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

（単位：円）

区 分	金 額
業務費用	
損益計算書上の費用	71,558,753,793
医業費用	65,195,491,394
一般管理費	1,160,116,295
営業外費用	3,379,099,122
臨時損失	1,824,046,982
(控除) 自己収入等	△ 64,088,455,166
医業収益	△ 63,055,086,745
寄附金収益	△ 49,979,000
資産見返寄附金戻入	△ 40,188,465
その他営業収益	△ 840,000
営業外収益	△ 845,252,594
臨時利益	△ 97,108,362
業務費用合計	7,470,298,627
(うち減価償却充当補助金相当額)	(550,092,262)
機会費用（地方公共団体出資の機会費用）	0
行政サービス実施コスト	7,470,298,627

7 決算報告書 (平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(単位：円)

科 目	金 額				
	法人合計	中央市民病院	西市民病院	西神戸医療センター	神戸アイセンター病院
収入					
営業収益	68,010,693,663	39,152,931,012	10,109,139,861	16,989,703,965	1,758,918,825
医業収益	63,230,571,656	36,275,414,470	9,259,958,713	16,047,270,493	1,647,927,980
運営費負担金	4,633,921,000	2,807,020,000	804,780,000	913,988,000	108,133,000
その他営業収益	146,201,007	70,496,542	44,401,148	28,445,472	2,857,845
営業外収益	1,467,934,862	1,028,160,606	151,380,524	216,714,123	71,679,609
運営費負担金	448,316,000	380,983,000	57,621,000	36,000	9,676,000
その他営業外収益	1,019,618,862	647,177,606	93,759,524	216,678,123	62,003,609
臨時利益	162,503,162	100,002,162	62,501,000	0	0
運営費負担金	62,501,000	0	62,501,000	0	0
過年度損益修正益	55,768,362	55,768,362	0	0	0
その他臨時利益	44,233,800	44,233,800	0	0	0
資本収入	5,038,109,398	3,228,267,192	380,005,819	1,418,446,569	11,389,818
運営費負担金	225,610,000	225,610,000	0	0	0
長期借入金	4,629,000,000	2,861,000,000	368,000,000	1,400,000,000	0
その他資本収入	183,499,398	141,657,192	12,005,819	18,446,569	11,389,818
計	74,679,241,085	43,509,360,972	10,703,027,204	18,624,864,657	1,841,988,252
支出					
営業費用	64,367,798,365	36,997,968,641	9,825,724,744	16,016,641,364	1,527,463,616
医業費用	63,159,433,477	36,297,809,812	9,637,460,916	15,728,007,506	1,496,155,243
給与費	29,593,877,397	15,917,306,588	5,458,513,468	7,642,041,758	576,015,583
材料費	20,335,163,930	12,405,121,269	2,480,827,072	4,873,563,790	575,651,799
経費	12,660,727,732	7,537,475,611	1,659,933,453	3,138,602,536	324,716,132
研究研修費	569,664,418	437,906,344	38,186,923	73,799,422	19,771,729
一般管理費	1,208,364,888	700,158,829	188,263,828	288,633,858	31,308,373
営業外費用	781,254,706	719,822,313	70,348,057	△ 41,230,799	32,315,135
臨時損失	1,777,140,451	1,154,627,441	264,045,327	338,572,027	19,895,656
資本支出	7,816,943,136	5,207,471,906	1,080,155,312	1,485,544,563	43,771,355
建設改良費	4,995,250,457	3,146,898,957	381,325,199	1,425,287,098	41,739,203
償還金	2,678,459,879	1,990,757,684	687,702,195	0	0
その他の資本支出	143,232,800	69,815,265	11,127,918	60,257,465	2,032,152
計	74,743,136,658	44,079,890,301	11,240,273,440	17,799,527,155	1,623,445,762
単年度資金収支(収入－支出)	△ 63,895,573	△ 570,529,329	△ 537,246,236	825,337,502	218,542,490

8 財務状況の推移

(単位：千円)

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	29→30増減
損 益 計 算 書	営業収益	45,824,116	65,274,266	68,473,310	3,199,044
	医業収益	42,173,150	60,146,797	63,055,087	2,908,290
	うち入院収益	28,761,057	39,619,026	40,996,212	1,377,186
	うち外来収益	12,354,744	19,003,963	20,263,138	1,259,175
	運営費負担金収益	2,843,593	4,211,627	4,633,921	422,294
	その他営業収益	807,373	915,842	784,302	△ 131,540
	営業費用	44,827,167	62,970,947	66,355,608	3,384,661
	医業費用	43,833,391	61,788,251	65,195,492	3,407,241
	うち給与費	20,651,006	28,938,226	30,009,039	1,070,813
	うち材料費	12,601,741	17,923,794	18,834,478	910,684
	うち経費	7,295,007	10,891,776	11,697,957	806,181
	一般管理費	993,776	1,182,696	1,160,116	△ 22,580
	営業外収益	1,041,601	1,279,091	1,294,163	15,072
	うち運営費負担金収益	429,760	444,499	448,316	3,817
	営業外費用	2,547,638	3,332,511	3,379,099	46,588
うち財務費用	789,793	777,200	764,714	△ 12,486	
経常損益	△ 509,088	249,899	32,766	△ 217,133	
臨時利益	62,501	280,885	159,609	△ 121,276	
臨時損失	14,945	124,810	1,824,047	1,699,237	
当期純損益	△ 461,532	405,974	△ 1,631,671	△ 2,037,645	
貸 借 対 照 表	資産合計	66,076,882	98,151,950	99,789,702	1,637,752
	固定資産	48,353,479	67,798,345	68,316,990	518,645
	うち有形固定資産	45,103,016	63,133,037	61,919,378	△ 1,213,659
	流動資産	17,723,403	30,353,605	31,472,713	1,119,108
	うち現金及び預金	9,213,723	17,604,571	18,610,658	1,006,087
	うち医業未収金	7,957,359	11,883,820	11,979,479	95,659
	負債合計	55,987,006	73,286,370	76,330,184	3,043,814
	固定負債	47,617,855	60,040,943	61,875,365	1,834,422
	うち長期借入金	37,767,197	47,823,626	50,307,368	2,483,742
	うち移行前地方債償還債務	5,278,334	4,655,446	4,170,850	△ 484,596
	流動負債	8,369,151	13,245,428	14,454,819	1,209,391
純資産合計	10,089,876	24,865,580	23,459,518	△ 1,406,062	
資本金	5,328,534	14,728,534	14,728,534	0	
資本剰余金	1,102,447	6,072,178	6,297,787	225,609	
利益剰余金	3,658,894	4,064,868	2,433,197	△ 1,631,671	
キ ャ ッ シ ュ フ ロ ー 計 算 書	業務活動によるキャッシュフロー	2,701,763	3,674,002	4,595,442	921,440
	うち材料費の購入による支出	△ 12,557,835	△ 17,607,192	△ 18,932,515	△ 1,325,323
	うち人件費支出	△ 20,558,741	△ 28,556,070	△ 27,864,648	691,422
	うち医業収入	42,218,959	58,678,829	63,060,979	4,382,150
	うち運営費負担金収入	3,335,854	4,718,627	5,144,738	426,111
	投資活動によるキャッシュフロー	△ 3,235,993	△ 17,954,785	△ 3,487,057	14,467,728
	うち有形固定資産の取得による支出	△ 4,361,675	△ 10,486,700	△ 3,634,281	6,852,419
	財務活動によるキャッシュフロー	105,454	14,671,631	1,897,702	△ 12,773,929
	資金増減額	△ 428,777	390,848	3,006,087	2,615,239
	資金期首残高	6,642,500	6,213,723	6,604,571	390,848
資金期末残高	6,213,723	6,604,571	9,610,658	3,006,087	

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

V 令和元年度事業計画

1 事業計画

1 患者サービス及び医療の質の向上

(1) 本市の基幹病院・中核病院としての医療の提供

ア 救急医療・災害医療

地域医療機関と密接に連携しながら、引き続き安定した救急医療体制を構築し、各病院の機能と役割に応じた救急医療を確実に提供する。

また、大規模災害発生時には中央市民病院は災害拠点病院として、西市民病院・西神戸医療センターは本市の災害対応病院として、本市、県及び地域医療機関と連携を図りながら、市民の安全確保に率先して取り組むほか、平時から災害対応マニュアルの整備や訓練・研修の実施等、職員の危機対応能力向上に取り組み、非常時にも継続して医療を提供できる体制を整備する。

イ 小児・周産期医療

地域医療機関との連携及び役割分担のもと、市民が安心して子供を産み、かつ、育てられるように、質の高い小児・周産期医療を安定的に提供する。

ウ 5疾病に対する専門医療

各病院が有する医療機能に応じ、本市の基幹病院、中核病院として求められている高度な専門医療を提供する。また、各専門職がそれぞれの専門性を発揮するとともに、緊密に連携し、診療科の枠を超えた質の高い総合的な診療を行う。

エ 地域包括ケアシステムの推進

地域医療機関のニーズを把握し、各病院の役割に応じた患者の紹介・逆紹介を行うとともに、患者が安心して地域で療養できるよう、在宅診療医等との多職種での連携を強化するなど、本市の地域包括ケアシステム推進における市民病院としての役割を果たす。

(2) 中央市民病院

ア 日本屈指の救命救急センターとしての役割の発揮

救命救急センターの効率的な運用と病床の一元管理の徹底に努めるとともに、地域医療機関と密接に連携し、疾患に応じたホットラインを活用するなど、24時間体制で救急医療を提供し、あらゆる救急疾患から市民の生命を守る。

イ メディカルクラスターとの連携による先進的ながん治療等の提供

メディカルクラスターとの連携を推進するとともに、手術支援ロボットの活用、がんゲノム医療などの高度医療に積極的に取り組み、患者のQOL（生活の質）も考慮しながら、患者にとって最適な医療を提供する。

ウ 神戸医療産業都市の中核機関として治験・臨床研究の更なる推進

最新の医療技術をいち早く市民に提供できるよう、治験・臨床研究の実施体制の充実・強化を図るとともに、特定臨床研究や医師主導治験の実施を推進する。

エ 県立こども病院等と連携した高度な小児・周産期医療の提供

総合周産期母子医療センターとして母子にとってハイリスクとなるあらゆる出産に対応し、専門各科と連携して小児・周産期医療を安定的に提供する。

オ 第一種感染症指定機関としての役割の発揮

市内唯一の第一種感染症指定医療機関として、本市、県及び地域医療機関と連携を図りながら、速やかに患者を受け入れられる体制を整備し、市民の安全を確保する。

(3) 西市民病院

ア 地域の患者を24時間受け入れる救急医療の提供

全職種が救急医療の重要性を認識し、地域医療支援病院としての役割を実践するとともに、脳神経外科の新設等、救急医療体制のさらなる強化により救急車搬送応需率及び受入件数を高い水準で維持し、地域住民の安心及び安全を守る。

イ 地域のハイリスク出産に対応できる周産期医療の提供

正常分娩を中心とした質の高い周産期医療を安定的に提供するとともに、ハイリスク妊娠・ハイリスク分娩等への対応も含めた役割を果たす。

ウ 地域需要に対応した小児医療の提供

市街地西部の中核病院として、小児救急輪番への参加を継続し、小児救急医療の安定的な提供に努めるとともに、急性期疾患を中心に地域の医療機関では困難な小児疾患に対応していく。

エ 認知症患者に対する専門医療の提供

認知症疾患医療センターとして認知症鑑別診断を引き続き実施するとともに、地域医療機関と協力しながら認知症疾患への対応を強化し、本市の「認知症の人にやさしいまちづくり」を推進する。

オ 生活習慣病患者の重症化予防に向けた取り組み

本市の施策と連携し、生活習慣病患者に対する重症化予防に加え、疾患の早期発見及び早期治療に向けた取り組みを行う。

(4) 西神戸医療センター

ア 地域の医療機関と連携した24時間体制での救急医療の提供

全職員への救急車受入方針の徹底等により、救急車受入件数の増加に努めるとともに、救急科の新設等、救急医療体制のさらなる強化により時間内救急への対応力向上を図り、地域住民の安心及び安全を守る。

イ 地域における小児救急・小児医療の拠点機能の提供

全日準夜帯（17時～24時）の小児救急の受け入れを継続するとともに、引き続き小児救急輪番に参加するなど、神戸西地域の中核病院として小児医療を安定的に提供する。

ウ 地域周産期母子医療センター機能の提供

ハイリスクな妊婦や救急時の受け入れをはじめ、地域の需要に応じた周産期医療を安定的に提供することにより、妊娠から出産、子どもの成長まで総合的に対応する地域周産期母子医療センターと同等の機能を果たす。

エ 幅広いがん患者への支援と集学的治療の提供

PET-CTの活用によりがん診断機能を向上させるとともに、低侵襲な手術や化学療法、放射線治療を組み合わせた集学的な治療の実施、患者支援に取り組む。

オ 結核医療の中核機能の提供

市内唯一の結核病床を有する病院として、専用病棟、結核患者にも対応できる手術

室などの設備を活用し、引き続き総合的な結核医療を提供する。

(5) 神戸アイセンター病院

ア 標準医療から最先端の高度な眼科医療まで質の高い医療の提供

検査、手術等の診療体制の充実を図り、安全で質の高い標準医療を提供するとともに、先進医療や再生医療分野など、より高度で専門性を有する眼疾患に対応する。

イ 治験・臨床研究を通じた次世代医療の開拓

より有効で安全性の高い治療を目指し、i P S細胞治療をはじめ、遺伝子治療等の新しい眼科治療や診断法の開発の推進等、眼疾患にかかる治験・臨床研究に積極的に取り組む。

ウ 視覚障害者支援施設等と連携した患者の日常生活支援

視覚障害者支援施設等と緊密に連携し、ロービジョンケアを進め、重篤な眼疾患から社会生活への復帰を支援するワンストップセンターとしての役割を果たす。

(6) 共通の役割

ア 安全で質の高い医療を提供する体制の維持

患者の安全を最優先に万全な対応がとれるよう、医療安全管理室を中心に医療安全に関する情報の収集や分析を行い、医療安全対策を徹底する。また、クリニカルパス、臨床評価指標等を活用するとともに、医療機能評価の受審等、外部評価も積極的に活用し、医療の質の向上を図る。

イ 患者の権利を尊重し、信頼と満足が得られる体制の構築

患者満足度調査の実施や意見箱の設置等により患者ニーズを的確に把握し、必要な改善を行うなど、きめ細やかなサービスを提供するとともに、外国人患者も安心かつ適切に医療を受けられるよう、医療通訳制度を継続するなど、だれもが利用しやすい病院づくりに努める。

ウ 市民への情報発信

各病院の役割や機能について市民及び患者に広く知ってもらうため、広報誌やホームページを活用し、積極的に情報を発信するほか、公開講座や各種教室等を通じて、市民の健康向上につながる情報の発信を行う。

2 人材育成等

(1) 優れた専門職の確保と人材育成

職員一人ひとりがより良い将来の展望を持てるよう、働きがいのある職場環境を構築するとともに、働き方改革を推進し、優れた専門職の確保と人材育成に取り組む。また、全職員がワークライフバランスと自己研鑽の両立が可能となるよう取り組むほか、特に医師については国の動向を踏まえ、積極的に時間外勤務時間の削減に努める。さらに医療系学生及び地域医療を支える人材を受け入れる体制の充実を図り、地域における優秀な人材の育成と医療の質の向上に貢献する。

(2) 効率的な業務運営体制の構築

P D C Aサイクルに基づいた年度計画の進捗管理を行うとともに、常任理事会、理事会において引き続き経営状況や事務事業を検証し、迅速な対応を行う。

3 財務内容の改善

(1) 経営改善の取り組みと経常収支目標の達成

政策的医療に係る本市からの運営費負担金等交付のもと、市民病院としての役割を果たすとともに、各病院が経営改善の取り組みを進め、積極的かつ戦略的な病院経営を行う。年度計画における経常収支目標を達成するため、各病院において、効率的な病床運営、地域医療機関との連携推進による新規患者の確保、診療機能の強化、新たな診療報酬加算の取得等により確実に収入を確保する。また、医薬品や診療材料について、市場調査に基づく価格交渉や、4病院体制のメリットを活かした調達費用の削減、在庫の適正化に引き続き取り組むほか、委託費をはじめとした固定費の削減に努め、費用の削減を進めていく。

(2) 経営基盤の強化

安定した収入の確保及び費用の最適化を図るとともに、社会情勢や医療需要の変化、医療政策の動向等を踏まえ、4病院の役割や特徴、収益性を勘案した計画的な投資を推進する。

2 経営改善の取り組み状況

1 平成30年度の取り組み

(1) 安定した経営基盤の確立

経営に対する取り組みとしては、常任理事会を毎月開催し、月次決算報告等により経営改善に関して活発な議論を展開するとともに、四半期ごとに理事会を開催し、迅速な意思決定を図った。また、年度計画の達成に向け、院長による全部門ヒアリングを引き続き実施し、組織目標や課題認識の共有、課題解決への取り組みを通して、PDCAサイクルの確立や全職員の経営意識の向上につなげた。なお、年度計画の達成状況について、四半期ごとに事務局ヒアリングを実施するとともに、上半期の達成状況については、理事長ヒアリングを実施したほか、診療科別に現状や今後の対策について検討する院長ヒアリングを年2回実施するなど、経営の視点を踏まえた業務遂行を徹底した。

平成30年度決算では、診療報酬改定の影響等、医療を取り巻く環境が厳しさを増す中、安定的な経常収支及び資金収支を維持することを目標に、DPC入院期間を意識した病床運営、地域医療機関との連携推進による新規患者の確保、費用の削減等の経営改善策に引き続き取り組むとともに、救急患者の受入体制の強化等、各病院の診療機能の強化を図るなど、職員一丸となって経営改善の取り組みを進めた結果、経常損益は3,300万円の黒字となり、平成29年度に続き経常黒字を確保した。各病院の経常収支比率は、中央市民病院では目標値100.3パーセントに対して99.7パーセント、西市民病院では目標値97.9パーセントに対して95.6パーセント、西神戸医療センターでは目標値103.0パーセントに対して103.6パーセント、神戸アイセンター病院では目標値99.2パーセントに対して101.2パーセントとなった。一方で、給与規程等の改定に伴い、臨時損失として17億8,000万円を計上したことにより、当期純損益は16億3,200万円の赤字となり、単年度資金収支についても6,400万円の赤字となった。

他方、本市からの運営費負担金の交付を受け、これまで同様に政策的医療を行い、市民病院としての役割を果たした。

(2) 収入の確保

DPC入院期間を意識した病床運営、地域医療機関との連携推進による新規患者の確保、各病院の診療機能の強化等に取り組んだ。中央市民病院においては、平成29年11月に開設した南館60床を含む768床の一体的な運用により、年間を通じて救急医療の充実を図ったほか、ダヴィンチ手術等高度専門医療の実施等により、収益の確保に努めた。西市民病院においては、救急の受入強化や認知症疾患対策等の不採算医療にも積極的に取り組むとともに、眼科の入院・手術再開等、診療機能の強化を図った。また、在宅医療への支援を含め、地域医療機関とのさらなる連携を図り、入院・外来ともに前年度を上回る収益を確保した。西神戸医療センターにおいては、地域医療機関とのさらなる連携に加え、救急受入体制の強化やPET-CTの導入等により、新規患者を含め患者数が増加するとともに、外来化学療法件数の増等により診療単価も上昇し、入院・外来ともに増収となった。神戸アイセンター病院においては、積極的な広報等により患者の確保を図り、計画を上回る収益を確保した。

(3) 費用の最適化

共通で購入している医薬品等について値引き交渉を行うとともに、診療材料について民

間のベンチマークの活用等による価格交渉を実施し、4病院のスケールメリットを活かした経費削減に継続して取り組んだ。

2 令和元年度の取り組み

(1) 安定した経営基盤の確立

ア 政策的医療に係る本市からの運営費負担金等交付のもと、市民病院としての役割を果たすとともに、安定した経営基盤を維持するため、増収対策及びコスト管理の徹底等に取り組む。

イ 常任理事会、理事会を継続的に開催、活発な議論を展開するとともに、迅速な意思決定を図る。また、年度計画の達成に向け、理事長によるヒアリングを実施し、各病院においても院長ヒアリング等を行うことで、各部門長が経営の視点を踏まえた業務の遂行を徹底するとともに、戦略的な投資による収益の向上を図り、安定的な経営基盤の維持に取り組む。

(2) 収入の確保

ア 診療報酬改定を踏まえ、収入増につながる新規項目や新たな加算の取得等に対応して、安定した収入を確保する。

イ 各病院の医療機能に応じた患者の受け入れ強化や適切な病床利用率の維持、在院日数の適正化、手術室や医療機器の効率的な運用などにより、収入の確保を図る。

ウ 多様な雇用形態の活用、組織及び人員配置の弾力的な運用などによる新たな診療報酬の確保に加え、寄付等医業外の収入の増加を図る。

エ 診療報酬の請求漏れや査定減等の防止に努めるとともに、民間のノウハウの活用など、未収金の発生防止策や回収策の強化を図る。

(3) 費用の最適化

ア 消費税増税を見据え、4病院体制のメリットを活かした価格交渉を徹底するほか、委託業務等の見直しを行う。共同購入や複数年契約などの多様な契約手法を活用するとともに、診療材料等の適正な在庫管理に引き続き取り組み、材料費及び経費の削減を図る。

イ 調達から使用までの一貫したコストマネジメントに取り組むほか、時間外勤務の縮減を含めた働き方改革の推進、必要な人員数や体制の精査を行い、中長期を見据えた費用の最適化を図る。

3 予定損益計算書（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

（単位：千円）

科 目	金 額				
	法人全体	中央市民病院	西市民病院	西神戸医療センター	神戸アイセンター病院
営業収益	70,307,038	40,529,691	10,667,162	17,258,511	1,851,674
医業収益	64,637,456	37,279,723	9,599,902	16,074,712	1,683,119
入院収益	42,500,141	25,269,053	6,466,922	10,048,821	715,345
外来収益	20,094,915	10,430,304	3,004,820	5,781,402	878,389
その他医業収益	2,042,400	1,580,366	128,160	244,489	89,385
運営費負担金収益	5,175,788	3,063,260	953,884	1,028,550	130,094
補助金等収益	130,378	62,611	40,796	26,963	8
寄附金収益	47,201	39,810	2,754	200	4,437
資産見返運営費負担金戻入	25	1	24	0	0
資産見返運営費交付金戻入	113,646	66,935	42,416	0	4,295
資産見返補助金戻入	7,517	5,480	1,647	351	39
資産見返寄附金戻入	670	555	115	0	0
資産見返物品受贈額戻入	190,357	7,316	25,624	127,735	29,682
その他営業収益	4,000	4,000	0	0	0
営業費用	70,470,106	40,517,890	10,897,663	17,177,703	1,876,850
医業費用	69,742,550	40,096,709	10,785,736	17,002,741	1,857,364
給与費	30,631,433	16,475,403	5,677,381	7,850,312	628,337
材料費	20,653,169	12,715,908	2,583,885	4,776,365	577,011
経費	13,724,375	8,087,749	1,802,984	3,480,295	353,347
減価償却費	4,159,773	2,419,436	686,004	782,640	271,693
研究研修費	573,800	398,213	35,482	113,129	26,976
一般管理費	727,556	421,181	111,927	174,962	19,486
営業外収益	1,374,670	909,391	152,155	247,152	65,972
運営費負担金収益	337,775	304,858	20,249	656	12,012
財務収益	25,105	14,533	3,862	6,037	673
営業外雑収益	1,011,790	590,000	128,044	240,459	53,287
営業外費用	1,029,513	873,131	101,847	16,434	38,101
財務費用	733,034	662,765	41,890	4,294	24,085
資産取得に係る控除対象外消費税償却	222,860	146,747	49,957	12,140	14,016
雑支出	73,619	63,619	10,000	0	0
経常損益	182,089	48,061	△ 180,193	311,526	2,695
当期純損益	182,089	48,061	△ 180,193	311,526	2,695

※ 神戸市からの収入

(1) 運営費負担金等

5,678,417千円

但し、資産取得への充当等があるため、損益計算書の運営費負担金収益等とは一致しない。

(2) 受託料

20,517千円

4 予定損益明細書 (平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(1) 収入内訳表

(単位：千円)

科目	収入	内訳				
		運営費負担金	運営費交付金	補助金等収入	医業収入	その他の収入
医業収益	64,637,456	0	0	0	64,637,456	0
営業) 運営費負担金収益	5,175,788	5,175,788	0	0	0	0
補助金等収益	130,378	0	0	130,378	0	0
寄附金収益	47,201	0	0	0	0	47,201
資産見返運営費負担金戻入	25	25	0	0	0	0
資産見返運営費交付金戻入	113,646	0	113,646	0	0	0
資産見返補助金戻入	7,517	0	0	7,517	0	0
資産見返寄附金戻入	670	0	0	0	0	670
資産見返物品受贈額戻入	190,357	0	0	0	0	190,357
その他営業収益	4,000	0	0	0	0	4,000
営業外) 運営費負担金収益	337,775	337,775	0	0	0	0
財務収益	25,105	0	0	0	0	25,105
営業外雑収益	1,011,790	0	0	0	0	1,011,790
合計	71,681,708	5,513,588	113,646	137,895	64,637,456	1,279,123

(2) 支出内訳表

(単位：千円)

科目	支出	内訳		
		人件費	物件費等	減価償却費
医業費用	69,742,550	30,631,433	34,951,344	4,159,773
一般管理費	727,556	339,090	369,099	19,367
財務費用	733,034	0	733,034	0
資産取得にかかる控除 対象外消費税償却	222,860	0	0	222,860
雑支出	73,619	0	73,619	0
合計	71,499,619	30,970,523	36,127,096	4,402,000

5 資金計画 (平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(単位：千円)

区 分	金 額
資金収入	93,020,539
業務活動による収入	71,365,493
診療業務による収入	64,637,456
運営費負担金による収入	5,513,563
その他の業務活動による収入	1,214,474
投資活動による収入	173,323
運営費負担金による収入	155,160
その他の投資活動による収入	18,163
財務活動による収入	2,213,140
長期借入れによる収入	2,213,140
前事業年度よりの繰越金	19,268,583
資金支出	93,020,539
業務活動による支出	66,622,248
給与費支出	30,455,557
材料費支出	20,653,168
その他の業務活動による支出	15,513,523
投資活動による支出	2,806,740
有形固定資産の取得による支出	2,529,115
無形固定資産の取得による支出	267,735
その他の投資活動による支出	9,890
財務活動による支出	2,629,853
長期借入金の返済による支出	2,145,258
移行前地方債償還債務の償還による支出	484,595
翌事業年度への繰越金	20,961,698

VI 主要事業の推移（平成28年度～平成30年度）

1. 中央市民病院

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
患者数(括弧は1日あたり)			
入院			
一般	236,932人 (649人)	242,323人 (664人)	248,205人 (680人)
精神	1,357人 (6人)	2,398人 (7人)	2,356人 (6人)
外来	483,315人 (1,989人)	486,692人 (1,995人)	464,922人 (1,905人)
病床利用率			
一般	94.1%	92.9%	90.7%
精神	69.8%	82.1%	80.7%
患者1日1人あたり単価			
入院			
一般	95,833円	98,286円	97,578円
精神	38,197円	47,792円	45,788円
外来	19,172円	20,767円	22,412円
新規患者数			
入院			
一般	22,701人	23,288人	22,724人
精神	88人	136人	143人
外来	86,392人	88,352人	89,443人
救急患者数(括弧はうち入院)	34,415人 (7,463人)	35,244人 (8,130人)	32,747人 (8,092人)
平均在院日数			
一般	10.4日	10.4日	10.9日
精神	15.7日	17.8日	16.2日
紹介率	62.5%	64.8%	63.3%
逆紹介率	126.7%	123.2%	124.5%
手術件数	13,177件	12,500件	10,283件
分娩件数	797件	763件	780件

※平成28年8月1日より精神科身体合併症病棟（MPU）8床を供用開始。

※平成29年11月1日より南館60床を供用開始。

2. 西市民病院

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
患者数(括弧は1日あたり)			
入院	111,797人 (306人)	114,870人 (315人)	115,418人 (316人)
外来	209,636人 (863人)	202,873人 (831人)	201,889人 (827人)
病床利用率	85.6%	87.9%	88.3%
患者1日1人あたり単価			
入院	53,698円	52,759円	53,027円
外来	14,732円	14,650円	14,947円
新規患者数			
入院	8,992人	9,009人	8,838人
外来	21,524人	20,366人	20,721人
救急患者数(括弧はうち入院)	14,235人 (3,060人)	13,967人 (3,060人)	15,009人 (3,195人)
平均在院日数	12.4日	12.8日	13.1日
紹介率	53.0%	53.4%	57.8%
逆紹介率	101.1%	104.8%	101.4%
手術件数	3,032件	2,930件	2,978件
分娩件数	479件	440件	385件

3. 西神戸医療センター

	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
患者数(括弧は1日あたり)						
入院						
一般	138,348人	(379人)	139,172人	(381人)	141,175人	(387人)
結核	10,641人	(29人)	11,115人	(31人)	10,806人	(30人)
外来						
一般	382,726人	(1,575人)	385,798人	(1,581人)	389,629人	(1,597人)
結核	422人	(2人)	314人	(1人)	258人	(1人)
病床利用率						
一般		89.2%		89.7%		91.0%
結核		58.3%		60.9%		59.2%
患者1日1人あたり単価						
入院						
一般		65,562円		65,777円		67,457円
結核		26,190円		25,192円		25,364円
外来						
一般		13,669円		14,717円		15,384円
結核		18,149円		27,267円		26,316円
新規患者数						
入院						
一般		12,838人		13,233人		13,332人
結核		165人		157人		149人
外来						
一般・結核		37,949人		37,767人		38,077人
救急患者数(括弧はうち入院)	22,655人	(2,721人)	24,650人	(3,405人)	26,308人	(3,855人)
平均在院日数						
一般		10.8日		10.5日		10.6日
結核		64.1日		69.3日		70.6日
紹介率		70.3%		70.9%		75.7%
逆紹介率		103.4%		77.5%		75.6%
手術件数		6,075件		6,088件		6,241件
分娩件数		640件		693件		635件

※ 旧一般財団法人神戸市地域医療振興財団は税込経理方式を適用していたため、平成28年度の患者1日1人あたり単価は税込値。

※ 逆紹介率について、平成28年10月より逆紹介患者数の算定方法を変更している。

4. 神戸アイセンター病院

	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
患者数(括弧は1日あたり)						
入院			2,265人	(19人)	8,176人	(22人)
外来			13,462人	(170人)	44,058人	(181人)
病床利用率				62.4%		74.7%
患者1日1人あたり単価						
入院				85,049円		91,899円
外来				17,715円		18,714円
新規患者数						
入院				568人		2,172人
外来				1,512人		4,206人
平均在院日数				4.0日		3.8日
紹介率				74.6%		55.3%
逆紹介率				33.4%		46.3%
手術件数				1,324件		5,037件

※ 平成29年12月1日開設。平成29年度の診療日数は入院：121日、外来：79日

参 考 資 料

○神戸市民病院機構の概要（令和元年8月1日現在）

1 中央市民病院

（1）建物概要

- ① 位 置 神戸市中央区港島南町2丁目1番地の1
- ② 規 模 病床数 768床（うち感染症病床10床，精神科身体合併症病床8床）
地上9階，地下1階 鉄骨造
- ③ 敷地面積 （本館）44,335 m² （南館）6,669 m²
- ④ 延床面積 （本館）89,427 m² （南館）12,553 m²

- （2）診療科目 循環器内科，糖尿病・内分泌内科，腎臓内科，脳神経内科，消化器内科，呼吸器内科，血液内科，腫瘍内科，緩和ケア内科，感染症科，精神・神経科，小児科，新生児科，皮膚科，外科，移植外科，乳腺外科，心臓血管外科，呼吸器外科，脳神経外科，整形外科，形成外科，産婦人科，泌尿器科，眼科，耳鼻咽喉科，頭頸部外科，麻酔科，歯科・歯科口腔外科，病理診断科，放射線診断科，放射線治療科，リハビリテーション科，救急部，総合内科

2 西市民病院

（1）建物概要

- ① 位 置 神戸市長田区一番町2丁目4番地
- ② 規 模 病床数 358床
地上11階，地下2階，鉄骨鉄筋コンクリート造
- ③ 敷地面積 7,244 m²
- ④ 延床面積 28,813 m²

- （2）診療科目 消化器内科，呼吸器内科，リウマチ・膠原病内科，血液内科，循環器内科，腎臓内科，糖尿病・内分泌内科，脳神経内科，総合内科，臨床腫瘍科，精神・神経科，小児科，外科，消化器外科，呼吸器外科，乳腺外科，整形外科，血管外科，皮膚科，泌尿器科，産婦人科，眼科，耳鼻咽喉科，歯科口腔外科，病理診断科，放射線科，麻酔科，リハビリテーション科

3 西神戸医療センター

(1) 建物概要

- ① 位 置 神戸市西区糀台5丁目7番地の1
- ② 規 模 病床数 475床 (うち結核病床 50床)
地上11階, 地下1階, 鉄骨鉄筋コンクリート造
- ③ 敷地面積 21,507 m²
- ④ 延床面積 (本館) 45,198 m² (西館) 711 m²

- (2) 診療科目 救急科, 総合内科, 脳神経内科, 腎臓内科, 内分泌・糖尿内科, 免疫血液内科, 循環器内科, 消化器内科, 呼吸器内科, 腫瘍内科, 緩和ケア内科, 精神神経科, 小児科, 外科・消化器外科, 乳腺外科, 整形外科, 脳神経外科, 呼吸器外科, 皮膚科, 泌尿器科, 産婦人科, 眼科, 耳鼻いんこう科, 形成外科, リハビリテーション科, 放射線診断科, 放射線治療科, 麻酔科, 病理診断科, 歯科口腔外科

4 神戸アイセンター病院

(1) 建物概要

- ① 位置 神戸市中央区港島南町2丁目1番地の8
- ② 規模 病床数 30床
地上7階 (うち病院部分は1階から6階), 鉄骨造
- ③ 敷地面積 2,000 m²
- ④ 延床面積 8,583 m² (うち病院部分は4,562 m²)

- (2) 診療科目 眼科

